## 5.鉄筋・無筋コンクリート構造物の機能保全対策の検討

#### 5.1 対策工法の選定の考え方

対策工法は、水利施設全体が一つのシステムとして要求性能を確保する必要があることに留意して検討する。

工法の検討の際には、グルーピングされた施設群毎に劣化予測の結果を踏まえ、対策 の適否、対策工法とその実施時期の組合せ(以下「シナリオ」という。)を検討する。

個々の施設の変状に対して技術的に適用可能な対策は、対策の実施時期と対策工法により様々な組合せが存在する。このため、機能診断結果に基づく施設の劣化予測を踏まえ、技術面・経済面・リスク管理面でも妥当であると考えられる対策の組合せを、検討のシナリオとして複数設定する。

#### 【解説】

一般的な農業水利施設のストックマネジメントでは、数年に一度の頻度に実施される機能診断調査・評価に基づき、地区内の全施設の機能保全計画を策定することを想定して、診断項目や評価方法を設定している。

対策工法の選定についても、これらの機能診断結果に基づいて実施するため、概略選定になる。具体の対策実施に当たっては、必要に応じて、より詳細な調査・診断を実施し、劣化要因の把握を行うとともに、仮設条件や断水条件などの種々の施工条件を考慮する。

機能保全対策工の選定時に検討すべき項目を以下に示す。

表-5.1.1 機能保全対策工の選定時に考慮すべき事項

項目	検討すべき内容	
対象構造物の要求性能	構造性能(力学安全性、安定性、耐久性)	
	水理性能(通水性、水理的安全性、分水制御性)	
	水利用性能(送配水性、配水弹力性、保守管理性)	
	社会的性能(安全性、信頼性、経済性、環境性)	
変状の種類、程度、原因	種類(ひび割れ・剥離・鉄筋腐食)	
	程度(範囲・深さ・長さ)	
	原因(摩耗・塩害・凍害・中性化・外力・アルカリ骨材反応など)	
対象構造物の施工条件	断水期間、仮設条件、周辺の環境への影響	
対策工の要求性能	水理機能(通水性、止水性)	
	構造性能(中性化抑止性、耐候性、付着性、耐摩耗性、一体化性、	
	寸法安定性、耐凍害性、ひび割れ追従性)	
対策工の経済性	材料費、施工費、維持管理費、撤去・廃棄費	
対策工の施工性	作業性、取り扱い安全性、工期(断水期間の軽減)、工数低減	
対策工の美装性	質感、色、模様、景観への配慮、意匠性、安心感の確保	
環境との調和	環境保全、生態系への影響	

対策工法の選定における検討及びそれ以降の機能保全計画策定の流れを示す。

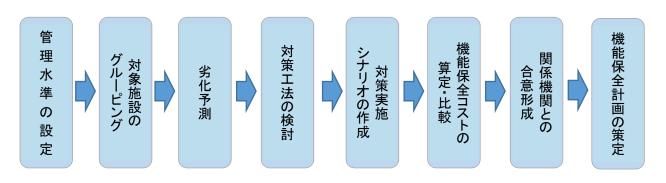


図-5.1.1 機能保全対策検討の流れ

#### 5.1.1 対象構造物の要求性能の設定

農業水利施設の性能は、一般的には、構造性能の適切な発揮により水理性能及び水利用性能の維持が図られている。具体の対策工を検討する場合は、これらの性能のいずれに変状 (劣化・損傷・初期欠陥)が影響を与えているかを勘案し、水利システムとして要求性能を確保し、安全で合理的な水管理ができるようにする必要がある。

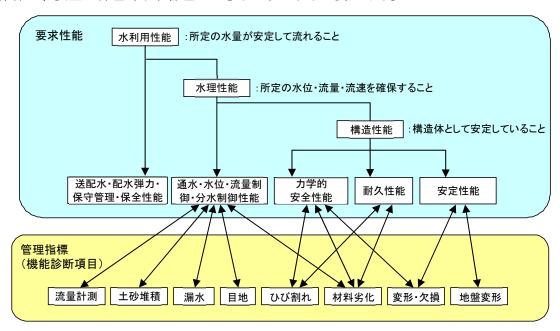


図-5.1.2 対象構造物の要求性能と変状との関係

機 能:使用する目的に応じて構造物が果たすべき役割

性 能:使用する目的あるいは要求に応じて構造物が発揮すべき能力

水利用機能:例) 用水路では、管理者が用水を送配水し、受益者がその用水を利用できる機能。排水路で

は、農地排水を受益地から排水先まで速やかに安全に通水する機能

水理機能 :例) 用水(排水)を流送する機能 構造機能 :構造物の形態を保持する機能

社会的機能:第三者や地域社会が求める施設の安全性・信頼性及び環境に関する機能

## 5.1.2 変状の原因と対策工法の目的の検討

コンクリート構造物に生じたひび割れでも、発生原因が外力によって生じたものか、材料 劣化によって生じたものかによって、実施すべき対策が異なる。対策工を選定する場合には、 これらの変状原因を推定し、これに応じた対策を行うことが求められる。

表-5.1.2 に農業水利施設における変状の原因と対策工法の目的との関係を示す。

表-5.1.2 農業水利施設の変状種類・原因と対策工法の目的

機能	<u>.</u>	変状の種類・原因	実施する補修・補強対策の目的
		ひび割れ・浮き・剥離	コンクリート片の脱落防止
		しいい 割ねし・存る・ 羽鹿	ひび割れからの鉄筋腐食防止
		中性化	中性化速度の低減による鉄筋腐食の防止
	耐久性	塩害	劣化因子の遮断・除去による鉄筋腐食の防止
	顺久性	アルカリ骨材反応	表面被覆による劣化因子の遮断
		凍害	表面被覆による凍結抵抗性の向上
構造性能		豆板	初期欠陥からの鉄筋腐食の防止
		コールドジョイント	初期欠陥からの鉄筋腐食の防止
	十岁份	過大なひび割れ	構造体としての一体化の回復
	力学的 安全性	過大な変形	剛性の増大
		疲労	耐荷重性能の回復
	安定性	躯体の転倒・滑動・沈下	安定性の回復
		漏水による基礎流出	安定性の回復
		摩耗・すりへりによる粗度増大	粗度係数の回復
水理性	能	不同沈下	通水性能の回復
		過大な漏水	水資源の保全
		侵入水による水質悪化	侵入水の遮断
		錆汁・汚れ	修景
水利用	性能	藻や苔の繁茂	維持管理費の軽減
		土砂の流入	維持管理費の軽減
		安全柵やステップの破損	管理者・第三者の安全確保

## 5.1.3 設計・施工条件の検討

## (1) 設計条件

対策工は、補修と補強、更新に大別される。このうち補修については、農業水利施設の耐久性や水理性能(粗度改善)の回復を目的に実施される。一方、補強については力学的安全性や安定性の回復を目的に実施される。これらの対策工法の選定については、個別の農業水利施設に求められる性能を評価して選定する。

ただし、通常のストックマネジメント(数年に1回実施される機能診断調査に基づいて実施される対策検討)において、地盤定数や設計条件など実施設計に必要な詳細なデータが入手できない場合は、類似する立地条件や構造形式の施設で実施されている補修・補強事例を参考に、機能保全対策の諸元を決定してもよい。

## (2) 施工条件

対策工法においては、断水が必要なものと不断水で実施可能な工法がある。また、大規模な仮設が必要なものとそうでないものがある。対策工の検討においては、対象構造物の立地環境や使用条件(断水や水位低下の可能性)も含めて工法を選定する。

特に、構造物の立地条件によっては、全面更新した方が安い場合であっても、周辺環境の変化(宅地化の進展など)によって、実際には更新することができない場合がある。この場合は、コスト的には割高であっても、今の構造物を活かした補強工法を実施することになるため、留意が必要である。

## 5.2 機能保全対策工法の種類と仕様

ストックマネジメントにおける機能保全対策は、補修・補強・更新などがある。補修は、耐久性や水理性能(粗度改良)の向上を目的とした対策である。一方、補強は、外力の増加や耐荷性の低下によって構造物の安定性が損なわれている施設について耐荷力の向上を目的に実施する対策である。

これらの工法は、機能診断評価の結果に基づき、適切な工法を選定する。

#### 【解説】

対策工法の選定に当たっては、各工種別に対象施設の変状状況及び劣化要因を検討のう え選定する。

近年、補修・補強工法については、新技術が逐次開発されており、これらの技術動向を常に把握することが求められる。また、一方で、これらの新技術の中には、十分な実績や現場での検証がされていないものも含まれるため、適用に当たっては、「農業水利施設の補修・補強工事に関するマニュアル【開水路補修編】(案)」等に示された要求性能及び材料・工法の品質規格について確認を要する。

コンクリート開水路とパイプラインの補修・補強対策工法の分類を図-5.2.1、図-5.2.2 に示す。

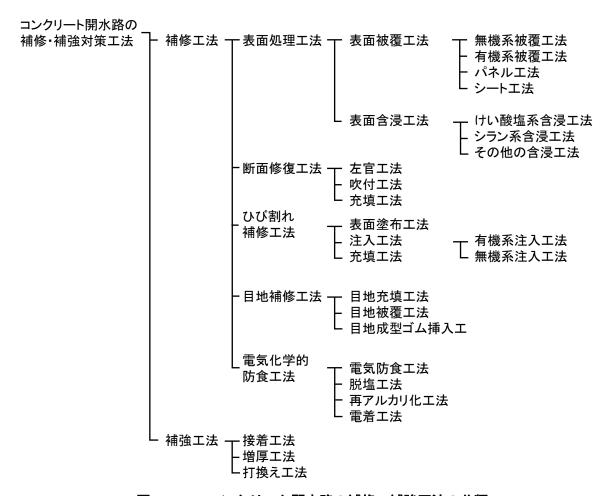


図-5.2.1 コンクリート開水路の補修・補強工法の分類

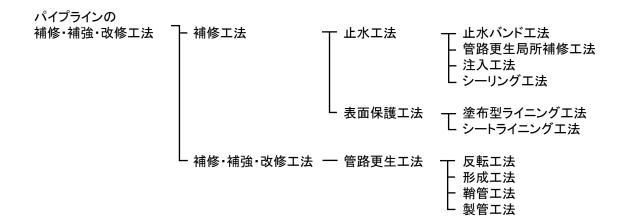


図-5.2.2 パイプラインの補修・補強工法の分類

## 5.3 機能保全対策工法の抽出・絞込み

機能保全対策工法の抽出においては、施設の機能や変状の発生原因から適合する対策を数案選定する。さらに、対象施設の構造(断面形状や部材厚)、変状の状態(ひび割れや部材の断面欠損の程度)を検討し、補修・補強対策を実施した場合の数量、工期、工事費(材工費)、対策の耐用年数を比較表に取りまとめ、補修・補強・更新について、それぞれ最適工法案を明らかにする。

#### 【解説】

機能保全対策工法については、機能診断による健全度のどの段階に対応する対策かを意識して抽出・絞り込む。

## 5.3.1 健全度ランクと機能保全対策

健全度ランクによる機能保全対策の基本的な考え方を表-5.3.1に示す。

表-5.3.1 健全度ランクと機能保全対策

健全度	
(ランク)	機能保全対策の基本的考え方
S-5	・継続使用
	・要観察地点とし、重点的追跡調査を行う。必要に応じて調査項目を増やすなど
	の検討を行う。
	・S-4 は「要観察」を原則とするが、施設の重要度が高い場合や、変状が軽度であ
S-4	ってもその劣化要因が明確かつ今後の劣化進行の可能性が高く早期対策がLC
	C上有利となる場合など、比較的早い時期に対策工法を実施した方が効果的な
	場合もある。このような場合は、重要度に基づき設定された管理水準や、LC
	Cの検討を踏まえ、対策工法の検討を行ってもよい。
	・変状要因が明確な場合は、その要因に対して効果的な対策工法を検討する。
	・変状要因が特定できない場合、あるいは耐久性、耐荷性がはっきりせず、効果
	的な対策工法の選定が難しい場合には、専門的調査を実施して具体的な工法の
	検討を行う必要がある。
S-3	・S-3 は概ね「補修」となることが多いと考えられるが、変状要因やLCC上か
5 5	ら、しばらく様子を見る、あるいは「補強」が効果的な場合もあるので、具体
	的な工法の検討に当たっては、変状要因、耐久性・耐荷性の精査、及びLCC
	の検討を行うことが望ましい。
	・なお、対策工事の実施に当たっては、施設の継続的な監視により実際の劣化の
	進行状況を適切に見極めた上で、適時に実施する。
	・変状要因に関わらず、早急に専門的調査を実施し、適切な対策を講じる。
	・S-2 は概ね「補強」となることが多いと考えられるが、変状要因やLCC上か
	ら、「補修」、又は「更新」が効果的な場合もあるので、具体的な工法の検討に
S-2	当たっては、変状要因、耐久性・耐荷性の精査及びLCCの検討を行うことが
	望ましい。
	・なお、対策工事の実施に当たっては、施設の継続的な監視により実際の劣化の
	進行状況を適切に見極めた上で、適時に実施する。
S-1	・変状要因に関わらず、早急に専門的調査を実施し、適切な対策を講じる。
	・S-1 は概ね「更新」を目安としている。「補強」では経済的な対策が困難な場合、
	現地の状況に応じて「更新」を検討することが望ましい。
	・なお、対策工事の実施までの間、施設の継続的な監視を着実に実施する。また、
	事故等に備えた事後対応についても検討しておくことが望ましい。

## 5.3.2 ひび割れタイプから見た対策工法

ひび割れタイプはコンクリート部材の変状・劣化特性を象徴しているため、機能保全対策の選定に当たって、ひび割れタイプは重要な判断指標となる。ひび割れタイプから見た機能保全対策のポイントを表-5.3.2に示す。

表-5.3.2 ひび割れタイプ別対策の内容(コンクリート構造物共通)

	ひび割れタイプ 対応する対策		対応する対策
初期	初期ひび割れ		<ul><li>一定幅のひび割れでも、モルタル充填程度のひび割れ補修を行えば問題はない。</li><li>※ 初期ひび割れであっても、ひび割れ箇所から他の劣化要因が侵入し、コンクリート材料の劣化や鉄筋腐食を引き起こす場合があるので注意を要する。</li></ul>
供用開始後ひず	外部要因	外力によるひび 割れ (曲げ、せん 断ひび割れ)	曲げひび割れやせん断ひび割れの原因となる過荷重や偏荷重、 不同沈下等の除去が可能な場合はこれを優先する。 ひび割れが非進行性で安定している場合は、ひび割れ箇所から 他の劣化要因が侵入しないような補修対策が必要。 ひび割れが進行している場合は、外力と釣り合いが取れるよう に耐荷性を回復する補強が必要。
び割れ	内部	鉄筋腐食先行型ひび割れ	鉄筋腐食の原因(塩害、中性化)の除去や原因の侵入防止等の対策が主であるが、ひび割れの進行が著しい場合には耐荷性を回復する補強が必要。
	要因	ひび割れ先行型 ひび割れ	コンクリート劣化の原因 (ASR、凍害等) の除去や原因の侵入防止等の補修対策が、ひび割れの進行が著しい場合には耐荷性を回復する補強が必要。

## 5.3.3 劣化機構と工法選定

補修・補強工法の選定に当たっては、劣化機構、劣化の進行過程及び補修・補強対策を 分類して検討することが重要である。

一般にそれらは次のように分類される。

劣 化 機 構 : ①中性化、②塩害、③アルカリ骨材反応、④凍害、⑤化学的腐食、⑥

摩耗

劣化の進行過程:①潜伏期、②進展期、③加速期、④劣化期

補修対策:①劣化要因の遮断、②劣化速度の抑制、③劣化要因の除去、④耐荷

力・変形性能の回復

コンクリート構造物の劣化要因別、劣化度別の適用補修等工法を表-5.3.3~表-5.3.8 に示す。

## 【コンクリート構造物の劣化要因別、劣化度別の適用補修等工法】

表-5.3.3 中性化に対する補修等工法

ν /ν /μ 4μ				
要求性能		劣 化	程 	
女小江記	I 潜伏期	Ⅱ 進展期	Ⅲ 加速期	IV 劣化期
劣化要因の遮断	○ 表面被覆 表面からのCO2など の侵入防止	<ul><li>◎ 表面被覆</li><li>表面からのCO<sub>2</sub>、H<sub>2</sub></li><li>O, O<sub>2</sub>などの腐食性</li><li>物質の侵入防止</li></ul>	△ 表面被覆 表面からのCO <sub>2</sub> 、H <sub>2</sub> O, O <sub>2</sub> などの腐食性 物質の侵入防止	△ 表面被覆 剥落防止
		<ul><li>○ ひび割れ補修</li><li>表面からのCO<sub>2</sub>、H<sub>2</sub></li><li>O, O<sub>2</sub>などの腐食性</li><li>物質の侵入防止</li></ul>	<ul><li>△ ひび割れ補修</li><li>表面からのCO<sub>2</sub>、H<sub>2</sub></li><li>O, O<sub>2</sub>などの腐食性</li><li>物質の侵入防止</li></ul>	<ul><li>△ ひび割れ補修</li><li>表面からのCO<sub>2</sub>、H<sub>2</sub></li><li>O, O<sub>2</sub>などの腐食性</li><li>物質の侵入防止</li></ul>
劣化速度 の抑制	△ 含浸材塗布 鉄筋の不動態皮膜の 予防的保護	△ 含浸材塗布 限界値を超えたアル カリ濃度の低下に対 し、鉄筋の不動態皮膜 の再生	△ 含浸材塗布 限界値を超えたアル カリ濃度の低下に対 し、鉄筋の不動態皮膜 の再生	△ 含浸材塗布 限界値を超えたアル カリ濃度の低下に対 し、鉄筋の不動態皮膜 の再生
劣化要因 の除去	△ 再アルカリ化 限界値を超えたアル カリ濃度低下部のア ルカリ性回復	△ 再アルカリ化 限界値を超えたアル カリ濃度低下部のア ルカリ性回復	△ 再アルカリ化 限界値を超えたアル カリ濃度低下部のア ルカリ性回復	△ 再アルカリ化 限界値を超えたアル カリ濃度低下部のア ルカリ性回復
		<ul><li>○ 断面修復</li><li>限界値を超えたアルカリ濃度低下部のコンクリートの除去・修復</li></ul>	<ul><li>◎ 断面修復</li><li>限界値を超えたアルカリ濃度低下部のコンクリートの除去・修復</li></ul>	<ul><li>◎ 断面修復</li><li>限界値を超えたアルカリ濃度低下部のコンクリートの除去・修復</li></ul>
耐荷力、変 形性能の 改善				○ 接着・増厚 鋼板接着等の補強材 料による強度確保
				<ul><li>○   打換え</li><li>劣化した部材のコンクリート打換え</li></ul>
工法選定のポイント	ひび割れは発生していないが、鉄筋近く までアルカリ性がが、 下している場合、これ以上の中性化が進まないように、劣化要因の遮断、劣化速度の抑制を優先的に検討する。	鉄筋腐食が始まり、 最終的に腐食ひび割 れが生じる段階であ るため、劣化速度の抑 制とひび割れによっ て脆弱化した部位の 補修を検討する。	腐食ひび割れが発生したあと、急速に鉄筋腐食が進行する段階のため、ひび割れ、浮き、剥落が生じている部位の除去、補修を優先的に検討する。	部材の耐荷力低下 が懸念される段階の ため、劣化部位の断面 修復、剥落防止と、耐 力低下が疑われる部 位の補強を検討する。

◎;主工法として適用可能な工法

○; 主工法についで適用可能な工法 △; 劣化状況に応じて検討する工法

出典:「コンクリート診断技術 '15」 (平成 27 年 2 月), P. 275、「農業水利施設の長寿命化のための手

引き」(平成 27 年 11 月), P. 5-42 を基に作成

表-5.3.4 塩害に対する補修等工法

<b>亚小川</b>		劣 化	過程	
要求性能	I 潜伏期	Ⅱ 進展期	Ⅲ 加速期	IV 劣化期
劣化要因の遮断	○ 表面被覆 表面から Cl <sup>-</sup> 、O <sub>2</sub> な どの腐食性物質の 侵入防止	△ 表面被覆 表面から Cl <sup>-</sup> 、O <sub>2</sub> な どの腐食性物質の侵 入防止	△ 表面被覆 表面からの腐食性物質の侵入防止及び、剥落の防止	△ 表面被覆 表面からの腐食性物質の侵入防止及び、 剥落の防止
	△ ひび割れ補修 曲げ・乾燥収縮など によるひび割れか らのH <sub>2</sub> O, O <sub>2</sub> など の侵入防止	<ul><li>△ ひび割れ補修</li><li>ひび割れからのH₂</li><li>O, O₂などの腐食性</li><li>物質の侵入防止</li></ul>	△ ひび割れ補修 ひび割れからのH <sub>2</sub> O, O <sub>2</sub> などの腐食性 物質の侵入防止	△ ひび割れ補修 ひび割れからのH <sub>2</sub> O, O <sub>2</sub> などの腐食性 物質の侵入防止
劣化速度 の抑制	○ 電気防食 塩害による鉄筋腐 食の恐れがある部 位の予防保全	○ 電気防食 鉄筋腐食進行の大幅 な低減	○ 電気防食 鉄筋腐食進行の大幅 な低減	○ 電気防食 鉄筋腐食進行の大幅 な低減
劣化要因の除去		○ 電気化学的脱塩 限界値を超えた塩化 物イオン量の低減	○ 電気化学的脱塩 限界値を超えた塩化 物イオン量の低減	○ 電気化学的脱塩 限界値を超えた塩化 物イオン量の低減
		<ul><li>◎ L 断面修復</li><li>限界値を超えた塩化物イオン量を含むコンクリートの除去と修復</li></ul>	<ul><li>◎   断面修復</li><li>限界値を超えた塩化物イオン量を含むコンクリートの除去と修復</li></ul>	<ul><li>◎ 断面修復</li><li>限界値を超えた塩化物イオン量を含むコンクリートの除去と修復</li></ul>
耐荷力、変 形性能の 改善				<ul><li>◎ 接着・増厚</li><li>鋼板接着等の補強材料による強度確保</li></ul>
				<ul><li>○ 打換え</li><li>劣化した部材のコンクリート打換え</li></ul>
工法選定のポイント	腐食ひび割れは発生していないが 鉄筋近傍では塩が増イオン量が増加 しているので、劣化 要因の遮断を優先 的に検討する。	鉄筋腐食が継続的に発生し、腐食ひび割れに至る段階のため、劣化要因の遮断だけでは不十分であり、鉄筋腐食の進行速度を抑制する工法を優先的に検討する。	腐食ひび割れが発生以降、急速に腐食が進行する段階のため、ひび割れや浮きをトひび割れやりりたコンクリーをまや、鉄筋腐食をもいたまや、鉄筋腐食をしたない。 は検討する。 必要に応じて表面 被覆工法も検討する。	鉄筋の腐食に伴う 断面積の減力の腐食に保り 部材の耐力る段に低低 が懸念、劣鋼材を を変し、 で変し、 で変し、 が生ののでででである。 が生いででででいる。 が生いでででである。 が生いでででである。 を検討する。

○;主工法についで適用可能な工法 △;劣化状況に応じて検討する工法

出典: 「コンクリート診断技術 '15」(平成 27 年 2 月), P. 276、「農業水利施設の長寿命化のための手

引き」(平成 27 年 11 月), P. 5-48 を基に作成

表-5.3.5 アルカリ骨材反応に対する補修等工法

再去处处		劣 化	過程	
要求性能	I 潜伏期	Ⅱ 進展期	Ⅲ 加速期	IV 劣化期
劣化要因 の遮断	△ 表面被覆 表面からの水分侵 入防止	△ 表面被覆 表面からの水分侵入 防止	△ 表面被覆 表面からの水分侵入 防止、及び剥落防止	△ 表面被覆 表面からの水分侵入 防止、及び剥落防止
		△ ひび割れ補修 ひび割れからの腐食	△ ひび割れ補修 ひび割れからの腐食	<ul><li>△ ひび割れ補修</li><li>ひび割れからの腐食</li></ul>
劣化速度	△ 接着・増厚	性物質侵入防止	性物質侵入防止	性物質侵入防止
の抑制	本名・相序   FRP、鋼板接着等に よる ASR 膨張の拘束等	FRP、鋼板接着等に よる ASR 膨張の拘束	FRP、鋼板接着等に よる ASR 膨張の拘束 等	
	△   含浸材塗布 リチウム系化合物 の表面含浸による ASR 膨張の抑制	△   含浸材塗布 リチウム系化合物の 表面含浸による ASR 膨張の抑制	△   含浸材塗布 リチウム系化合物の 表面含浸による ASR 膨張の抑制	
劣化要因の除去	○ 含浸材塗布 コンクリート中の 水分の蒸発が可能 な含浸処理	◎ 含浸材塗布 コンクリート中の水 分の蒸発が可能な含 浸処理	◎ 含浸材塗布 コンクリート中の水 分の蒸発が可能な含 浸処理 ◎ 断面修復	<ul><li>◎ 断面修復</li><li>劣化部分の除去と鉄筋の防食を目的とした断面修復</li></ul>
			劣化部分の除去と鉄 筋の防食を目的とし た断面修復	
耐荷力、変 形性能の 改善				◎ 接着・増厚 FRP、鋼板接着等の 補強材料による強度 確保
				<ul><li>○ 打換え</li><li>劣化部材のコンクリート打換え</li></ul>
工 法 選 定 の ポイン ト	ひび割れは発生 していないまは を して、 はないない。 を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	ひび割れが発生し、 膨張速度が大きくな っているため、潜伏 の工法にひび割れ 修工法を検討する。 膨張量が大きを検討 する。 補強材はコンク ートとの一体性を 視する。	既に膨張は収束しつあるが、耐荷力低下や変形が懸念されるので、収束効果も期待した補強工法が望ましい。 耐荷力低下や変形の恐れがない場合は、表面被覆や表面含え	膨張は終了しているので、膨張に対する 処置は必要ない。 コンクリートの劣 化状況によって、ひび 割れ注入、断面修復、 補強工法などを検討 する。

○;主工法についで適用可能な工法 △;劣化状況に応じて検討する工法

出典:「コンクリート診断技術 '15」(平成 27 年 2 月), P. 277、「農業水利施設の長寿命化のための手

引き」(平成 27 年 11 月), P. 5-35 を基に作成

表-5.3.6 凍害に対する補修等工法

要求性能	I 潜伏期	Ⅱ 進展期	Ⅲ 加速期	IV 劣化期
劣化要因 の遮断・劣 化速度の 抑制	△   含浸材塗布 表面からの水分侵 入抑制	△ 表面被覆 表面からの水分侵入 防止	△ 表面被覆 表面からの水分侵入 防止、及び剥落防止	△ 表面被覆 表面からの水分侵入 防止、及び剥落防止
	△ 表面被覆表面からの水分侵入防止	<ul><li>△ ひび割れ補修</li><li>ひび割れからの水分</li><li>侵入防止</li></ul>	△ ひび割れ補修 ひび割れからの水分 侵入防止	△ ひび割れ補修 ひび割れからの腐食 性物質侵入防止
劣化要因 の除去		○ 断面修復 スケーリングやポッ プアウト部の除去と 断面の修復	<ul><li>◎ 断面修復</li><li>スケーリングやポップアウト部の除去と 鉄筋の防食を目的とした断面の修復</li></ul>	<ul><li>◎ 断面修復</li><li>スケーリングやポップアウト部の除去と 鉄筋の防食を目的とした断面の修復</li></ul>
耐荷力、変 形性能の 改善				◎ 増厚 増厚工法による断面 増加、部材増設によ る断面剛性の回復等 ○ 接着
				□ 毎年 鋼板接着等の補強材 料による強度確保 □ 打換え
V4. V3. rb	)++>\m \c   \c >	)+++>VIII (- 1)	- 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	劣化部材のコンクリート打換え
工法選定のポイント	凍害深さかまさいまで、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一	凍害深さが大きまでは、 東害深さが大きながない。 なり鉄筋の水分の優先がめ、 での水をでいる。 で検討する。 では、かったのでは、 がある工ががある工ががある工ががある。 がある工がある工ががある工ががある。 がある工がある工がある工ががある工がある。 では、 がある工がある工がある工がのよう。 では、 がある工がある工がある工がある。 では、 がある工がある工がある。 では、 がある工がある工がある。 では、 がある工がある。 では、 がある工がある。 では、 がある工がある工がある。 では、 がある工がある。 では、 がある工がある。 では、 があることがある。 では、 があることがある。 では、 があることがある。 では、 があることがある。 では、 があることがある。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	スケーリングやポップアウトだけでなく、鉄筋腐食を伴うひで割れ、浮きなどが発生しているため、劣化部位の断面修復工法を検討する。 劣化が激しい場合は、補強工法も検討する。	鉄筋の腐食に伴う 断面減少により、部 材の耐荷の低下が懸 念されるの修復とと 部位の断荷力低下が明らかな部位に、耐らかな部位にかない は補強や打ち換工 法も検討する。

○;主工法についで適用可能な工法 △;劣化状況に応じて検討する工法

出典:「コンクリート診断技術 '15」 (平成 27 年 2 月), P. 278、「農業水利施設の長寿命化のための手

引き」(平成 27 年 11 月), P. 5-32 を基に作成

表-5.3.7 化学的腐食に対する補修等工法

田		劣 化	過程	
要求性能	I 潜伏期	Ⅱ 進展期	Ⅲ 加速期	IV 劣化期
劣化要因 の遮断・劣 化速度の 抑制	○ 表面被覆 表面からの硫酸等 の侵入防止	<ul><li>◎ 表面被覆</li><li>表面からの硫酸等の</li><li>浸食性物質の侵入防止</li></ul>	<ul><li>◎ 表面被覆</li><li>表面からの硫酸等の</li><li>浸食性物質の侵入防止</li></ul>	<ul><li>◎ 表面被覆</li><li>表面からの硫酸等の</li><li>浸食性物質の侵入防止</li></ul>
		△ ひび割れ補修 ひび割れ部からの硫 酸等の浸食性物質の 侵入防止	△ ひび割れ補修 ひび割れ部からの硫 酸等の浸食性物質の 侵入防止	△ ひび割れ補修 ひび割れ部からの硫 酸等の浸食性物質の 侵入防止
劣化要因 の除去		○ 断面修復 劣化部位の除去を目 的とした断面の修復	<ul><li>◎ 断面修復</li><li>劣化部分の除去及び 鉄筋の防食を目的と した断面の修復</li></ul>	<ul><li>◎ 断面修復</li><li>劣化部分の除去及び 鉄筋の防食を目的と した断面の修復</li></ul>
耐荷力、変 形性能の 改善				<ul><li>◎ 接着・増厚</li><li>補強材料による強度 確保等</li><li>○ 打換え</li></ul>
				劣化部材のコンクリ ート打換え
工がポイント	腐食深のなったをある。 大変の大変をででででである。 大変のででででできる。 大変のが、生物でででできる。 大変のででできる。 大変のが、生物ででできる。 大変のが、生物ででできる。 大変のが、またででできる。 大変のが、またにでできる。 大変のが、またにできる。 大変のが、またでできる。 大変のが、またでできる。 大変のが、またでできる。 大変のが、またでできる。 大変のが、またでできる。 大変のが、またでできる。 大変のが、またでできる。 大変のが、またでできる。 大変のが、またでできる。 大変のが、またでできる。 大変のが、またでできなできなできなできなできなできなできなできなできなできなできなできなできな	腐食深さが 1~ 3cm 程度の劣化の 形弱化が影 念されるため、劣化の 所の があるため、 がある がある がある がある。 断の ための 大き検討 で、 部値復の の 大き検討 で、 で、 部値復の 大き で、 の が の 大き を 検討 で 、 まる。 と が で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、 が 、 で 、 で	粗骨材剥落する。 粗骨材で進出を 出限では の筋い を の筋い を の筋い を の筋い を の筋い を の筋い を の筋い を のも のも のも のも のも のも のも のも のも のも	劣化進行が著しく、 場合 場合 場所がする。 ののではでをがまる。 ののではでをがまるがはできる。 ののではでをできる。 のの検討をがよります。 は、換ったがり見まります。 は、換ったがりまする。 で、でもいますがある。 表してもいます。 をは、換ったがよります。 をは、換ったがよります。 をは、しています。 をは、といまする。 をは、といまする。 をは、といまする。 をは、といまする。

○;主工法についで適用可能な工法 △;劣化状況に応じて検討する工法

出典:「コンクリート診断技術 '15」 (平成 27 年 2 月), P. 279、「農業水利施設の長寿命化のための手

引き」(平成 27 年 11 月), P. 5-38 を基に作成

# 表-5.3.8 摩耗に対する補修等工法

		劣 化	過 程	
要求性能	└── I 潜伏期	Ⅱ 進展期	Ⅲ 加速期	IV 劣化期
劣化要因 の遮断・劣 化速度の	○ 表面被覆 表面の摩耗抑制	○ 表面被覆 表面の摩耗抑制	○ 表面被覆 表面の摩耗抑制	○ 表面被覆 表面の摩耗抑制
抑制   			△ ひび割れ補修 ひび割れからの腐食 性物質侵入防止	△ ひび割れ補修 ひび割れからの腐食 性物質侵入防止
劣化要因 の除去		△ 断面修復 粗骨材の露出・剥離な どコンクリート断面 の一部欠損を欠損前 の状態・断面に修復	◎ 断面修復 粗骨材の露出・剥離な どコンクリート断面 の一部欠損を欠損前 の状態・断面に修復	<ul><li>◎ 断面修復</li><li>粗骨材の露出・剥離などコンクリート断面の一部欠損を欠損前の状態・断面に修復</li></ul>
耐荷力、変 形性能の 改善				<ul><li>◎ 接着</li><li>鋼板接着等の補強材料による強度確保</li><li>○ 増厚</li><li>増厚工法による断面増加、部材増設による断面剛性の回復等</li><li>○ 打換え</li><li>劣化部材のコンクリート打換え</li></ul>
工法選定のポイント	水に接する大 を で い ら り り り り り り り り り り り り り り り り り り	風化深さが小さく 剛性変形や鉄筋腐食 がない段階のため、風 化を受けやすい環境 下(水質)にある場合 に限り、表面被覆や表 面含浸処理などに る予防的処置を検討 する。	風化深さが大きくなり鉄筋腐食が始まる段階であるため、表面からの水分の浸入を防ぐ工法と、劣化部位の除去や断面修復を優先的に検討する。	鉄筋腐食を伴うひ び割れ、発生はが 発生し、粗になる、き 出がを おこれが がない が なる、き が が なる、き が と が な が と が が と が が と が が と が が と が が と が と

◎;主工法として適用可能な工法

○;主工法についで適用可能な工法 △;劣化状況に応じて検討する工法

出典:「コンクリート診断技術 '15」(平成 27 年 2 月),P. 280、「農業水利施設の長寿命化のための手

引き」(平成 27 年 11 月), P. 5-28 を基に作成

## 5.3.4 専門的調査と対策工法選定

機能診断調査結果に専門的調査を組み入れた場合の対策工法の選定フロー例を参考として以下に示す。なお、専門的調査結果による詳細の判定基準、例えば材料劣化の問題有り、無しは、様々な知見から判定項目や判定値を別途検討する必要があり、ここでは概念的な表示にとどめている。

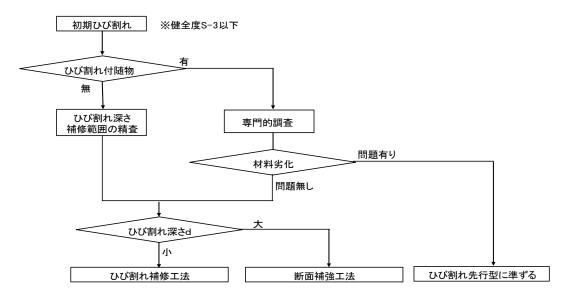


図-5.3.1 初期ひび割れタイプの場合の対策検討フロー例

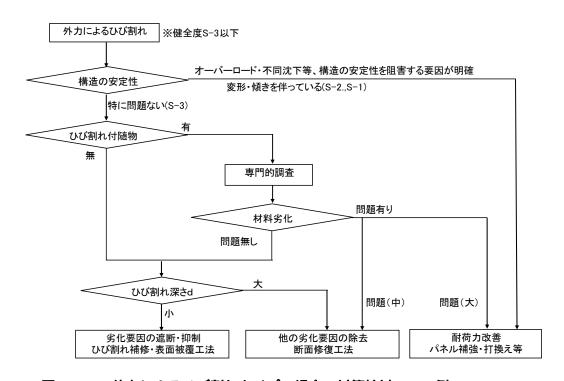


図-5.3.2 外力によるひび割れタイプの場合の対策検討フロー例

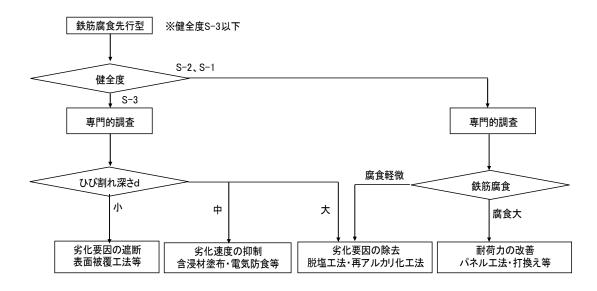


図-5.3.3 鉄筋腐食先行型タイプの場合の対策検討フロー例

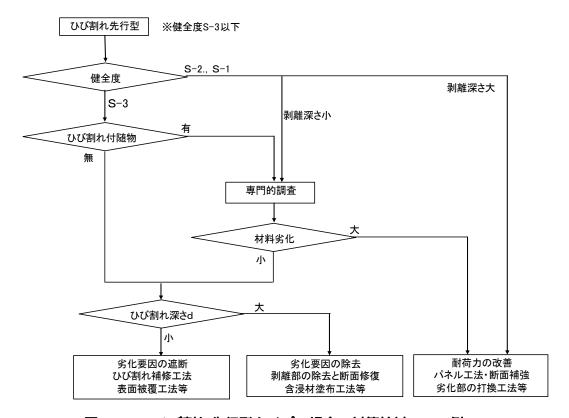
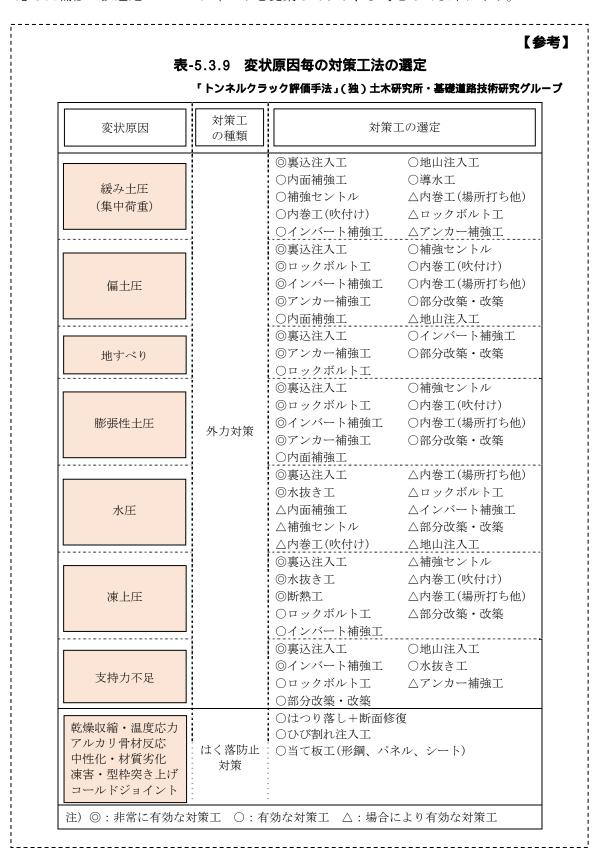


図-5.3.4 ひび割れ先行型タイプの場合の対策検討フロー例

なお、水路トンネルについては(独)土木研究所・基礎道路技術研究グループ・トンネル チームがトンネル変状の特性を考慮し、ひび割れタイプの区分とその原因、及びこれらに対 応した補修工法選定のフローチャートを提案しており、参考として以下に示す。



## 5.3.5 対策工法の比較

絞り込んだ対策工法については、表-5.3.10に示すような対策工比較表を補修・補強・更新のそれぞれで作成し、対象農業水利施設に最も適切な対策工を選定する。ただし、経済性と耐用年数の関係により、1案に絞り込めない場合は、複数案を抽出してもよい。

また、補修・補強・更新のそれぞれで工法を選定するのが望ましいが、更新ができない場合や補強・補修するより更新する方が安価になった場合は、その限りではない。

なお、機能保全対策の抽出に当たっては、地域の生態系や景観など特性に応じ、環境との 調和に配慮したものとなるよう検討する必要がある。

対策案	補修-1	補修-2	補修-3
工法名	ひび割れ注入 + シリコン注入目地補修	通常表面被覆工 + シリコン注入目地補修	高耐久性表面被覆工法 + 高耐久性目地補修
工法の概要図			
工法概要	ひび割れ平均延長20m/1バレル(延長 9m)に対してひび割れ注入、目地はシリコン充填補修をそれぞれ実施	水路内面に左官工法により通常表面被覆 工法、目地はシリコン充填補修をそれぞ れ実施	
工法の特徴	漏水対策及び耐久性の回復	漏水対策及び耐久性の回復	漏水対策及び耐久性の回復
施工性	1ヶ月の断水期間で施工可能 特殊な仮設は不要	1ヶ月の断水期間で施工可能 特殊な仮設は不要	1ヶ月の断水期間で施工可能 特殊な仮設は不要
安全性	問題なし	問題なし	問題なし
環境への影響	問題なし	問題なし	問題なし
耐用年数	20年	20年	20年
経済性	OO千円/m	00千円/m	00千円/m
使用実績	00件	00件	OO#
総合評価	0	Δ	0

表-5.3.10 対策工比較表(補修)の例

水路など線形構造物の場合は単位延長あたりの費用で示し、頭首工などの場合は「/堰柱」など比較しやすい単位で概算費用を提示する。

#### 5.3.6 新技術の取り扱いについて

機能保全対策については、各メーカーや施工会社が新技術を逐次開発している。したがって、機能保全対策工法の選定に当たっては、新技術の適用を積極的に検討する。また、新技術を適用した場合については、これらの技術の効果の発揮や持続性についてモニタリングを綿密に行い、これらの情報収集と情報提示に努める。

## 5.3.7 耐用年数・機能保全対策の効果の持続性について

機能保全対策の効果の持続性(耐久性)については、未だ十分に明らかにされておらず、 今後の保全データの蓄積により、評価すべき事項である。しかし、保全対策のシナリオ設定 では、これが必要となるため、現行では「農業水利施設の補修・補強工事に関するマニュア ル【開水路補修編】(案)」の対策の効果が持続する期間やメーカーへの聴き取り、近傍地区 での実績等を参考として設定する。なお、個別の条件で、効果の持続性が確認される場合は、 これを用いる。

## 5.3.8 経済性の算定(工事費積算)について

工法選定の段階では、補修・補強に必要な材料費及び工事費(仮設工事費、諸経費を含む) を積み上げ算定する。また、劣化の程度にバラツキがある場合は、平均的な工事費を算定す る。

## 5.3.9 総合評価について

最適な対策工法の選定においては、経済性のみならず、施工性や環境への影響、実績など を総合的に勘案し、エンジニアリングジャッジにより決定する。

## 5.3.10 鉄筋・無筋コンクリート構造物の主な対策工法

鉄筋・無筋コンクリート構造物の主な対策工法については、「農業水利施設の補修・補強 工事に関するマニュアル【開水路補修編】(案)」を参照する。

## 6.パイプラインの対策工法の検討

## 6.1 対策工法の選定の考え方

外観目視等による現地調査、及び健全度評価の結果を勘案し、施設の状態に応じた機能保全の対策を検討する必要がある。対策の必要性があると判断された施設については、必要に応じて専門的調査を実施し、適切な対策工法の選定を行う。

#### 【解説】

対策工法の検討は、水利用性能(送配水性、保守管理・保全性等)、水理性能(通水性等)、 構造性能(力学的安全性、耐久性、安定性等)等における要求性能が、個々の施設のみならず施設を構成する水利システム全体としての均衡がとれた上で確保され、また合理的な水管理ができるよう総合的に検討を行う。

パイプラインの対策補修工法は、状態監視保全における定量的な性能指標を対象に適用 可能である。補強工法は全ての保全方式に適用可能である。

機能保全対策工の選定時に検討すべき項目を以下に示す。

表-6.1.1 機能保全対策工の選定時に考慮すべき事項

Property and the property of t			
項目	検討すべき内容		
対象構造物の要求性能	構造性能(力学安全性、安定性、耐久性)		
	水理性能(通水性、水理的安全性、分水制御性)		
	水利用性能(送配水性、配水弾力性、保守管理・保全性)		
	社会的性能(安全性、信頼性、経済性)		
変状の種類、程度、原因	種類(管体破損・ひび割れ・変形・たわみ・継手の変状・接合部の		
	変状・沈下・蛇行・腐食)		
	程度(有無・範囲・深さ・長さ・圧力)		
	原因(過剰水圧・過剰負圧・可載荷重・地盤のゆるみ・漏水・異物		
	混入・水質・経年劣化・土壌の腐食性・施工不良・品質不良など)		
対象構造物の施工条件	断水期間、仮設条件、周辺の環境への影響		
対策工の基本性能	水利用機能(水密性)		
	水理機能(通水性)		
	構造機能(耐荷性、成型収縮性、施工性、装着性、耐摩耗性、地盤		
	追従性、耐震性)		
	社会機能(水質適合性)		
対策工の経済性	材料費、施工費、維持管理費、撤去・廃棄費		
対策工の施工性	作業性、取り扱い安全性、工期(断水期間の軽減)、工数低減		

対策工法の選定における検討及びそれ以降の機能保全計画策定の流れを示す。

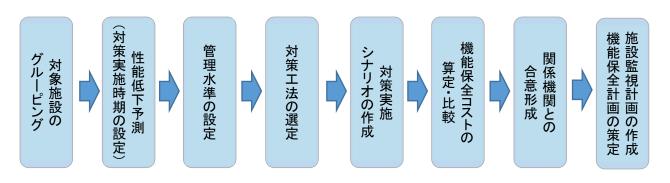


図-6.1.1 状態監視保全における機能保全対策検討の流れ

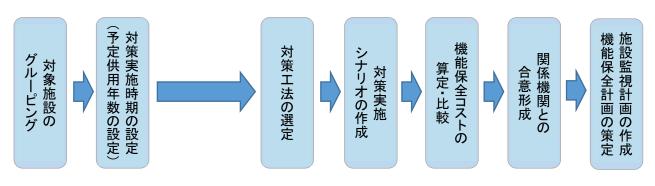


図-6.1.2 時間計画保全における機能保全対策検討の流れ

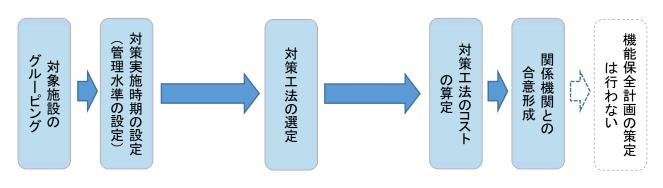


図-6.1.3 通常事後保全における機能保全対策検討の流れ

## 6.1.1 対象構造物の要求性能の設定

農業水利施設の性能は、一般的には、構造性能の適切な発揮により水理性能及び水利用性能の維持が図られている。具体の対策工を検討する場合は、これらの性能のいずれに変状(劣化・損傷・初期欠陥)が影響を与えているかを勘案し、水利システムとして要求性能を確保し、安全で合理的な水管理ができるようにする必要がある。

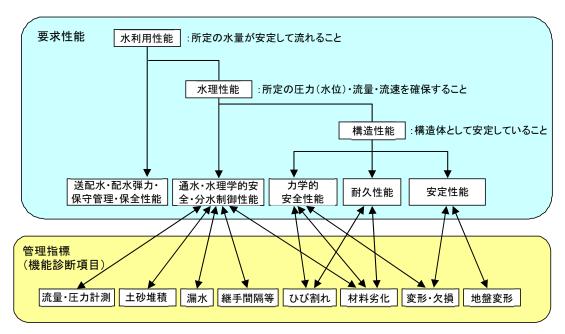


図-6.1.4 対象構造物の要求性能と変状との関係

機能:使用する目的に応じて構造物が果たすべき役割

性 能:使用する目的あるいは要求に応じて構造物が発揮すべき能力

水利用機能:例) 用水路では、管理者が用水を送配水し、受益者がその用水を利用できる機能。排水路で

は、農地排水を受益地から排水先まで速やかに安全に通水する機能

水理機能 :例) 用水(排水)を流送する機能 構造機能 :構造物の形態を保持する機能

社会的機能:第三者や地域社会が求める施設の安全性・信頼性及び環境に関する機能

## 6.1.2 変状の原因と対策工法の目的の検討

パイプラインに生じたひび割れでも、発生原因が外力によって生じたものか、材料劣化によって生じたものかによって、実施すべき対策が異なる。対策工を選定する場合には、これらの変状原因を推定し、これに応じた対策を行うことが求められる。

表-6.1.2にパイプラインにおける変状の原因と対策工法の目的との関係を示す。

表-6.1.2 パイプラインの変状種類・原因と対策工法の目的

機能	2	変状の種類・原因	実施する補修・補強対策の目的						
		ひび割れ (RC, PC、ACP)	コンクリート片の脱落防止						
	耐久性	腐食、錆(SP、DCIP)	ひび割れからの鉄筋腐食防止 管内外面の腐食の進行を防止						
	顺久压	継手曲げ角度 (SP 以外)	漏水の防止と浸入水の遮断						
table to be		継手間隔	漏水の防止と浸入水の遮断						
構造性能	十兴州	過大なひび割れ	構造体としての一体化の回復						
	力学的安全性	過大な変形 (たわみ量)	剛性の増大						
	女主任	疲労	耐荷重性能の回復						
	安定性	沈下	安定性の回復						
	女定任	漏水による基礎流出	安定性の回復						
		摩耗・すりへりによる粗度増大	粗度係数の回復						
水理性	能	不同沈下	通水性能の回復						
		過大な漏水	水資源の保全						
		侵入水による水質悪化	侵入水の遮断						
		赤水	修景						
水利用	性能	藻類の繁茂	維持管理費の軽減						
		土砂の流入	維持管理費の軽減						
		弁室タラップやマンホールの破損	管理者・第三者の安全確保						

#### 6.1.3 設計・施工条件の検討

## (1) 設計条件

対策工は、補修と補強、更新に大別される。このうち補修については、農業水利施設の耐久性や水理性能の回復を目的に実施される。一方、補強については力学的安全性や安定性の回復を目的に実施される。これらの対策工法の選定については、個別の農業水利施設に求められる性能を評価して選定する。

ただし、通常のストックマネジメント(数年に1回実施される機能診断調査に基づいて実施される対策検討)において、地盤定数や設計条件など実施設計に必要な詳細なデータが入手できない場合は、類似する立地条件や構造形式の施設で実施されている補修・補強事例を参考に、機能保全対策の諸元を決定してもよい。

対策工法によっては、管内径の縮小や対策箇所が多量になることで損失水頭へ大きく影響する場合もあるため、水理的な検討が必要である。

## (2) 施工条件

パイプラインの対策工法は、原則として断水で施工する必要がある。しかし、施設の運用 条件により、断水出来ない条件や短期間の断水下で対策を行う必要が生じる場合には、水路 の仮廻し運用や特殊施工を検討する必要がある。

また、大規模な仮設が必要なものとそうでないものがある。対策工の検討においては、対 象構造物の立地環境や使用条件も含めて工法を選定する。

特に、構造物の立地条件によっては、全面更新した方が安い場合であっても、周辺環境の変化(宅地化の進展など)によって、実際には更新することができない場合がある。この場合は、コスト的には割高であっても、今の構造物を活かした補強工法を実施することになるため、留意が必要である。

#### 6.2 機能保全対策工法の種類と仕様

機能保全対策工法の選定においては、施設の機能や変状の発生原因から適合する対策を数案選定する。さらに、対象施設の構造(管種、口径)、変状の状態(ひび割れや部材の断面欠損の程度)を検討し、補修・補強対策を実施した場合の数量、工期、工事費(材工費)、対策の耐用年数を比較表に取りまとめ、補修・補強・更新について、それぞれ最適工法案を明らかにする。

#### 【解説】

機能保全対策工法については、機能診断による健全度のどの段階に対応する対策かを意識して抽出・絞り込む。

#### 6.2.1 パイプラインの主な対策工法

パイプラインの主な対策工法については、「農業水利施設の補修・補強工事に関するマニュアル【パイプライン編】」及び土地改良事業計画基準及び運用・解説 設計「パイプライン」を参照する。

## 7. 施設機械設備の対策工法の検討

#### 7.1 対策工法選定の考え方

機能診断調査評価結果を踏まえ、当面必要となる機能保全対策の検討や、劣化傾向等を把握し、将来的な対策の検討を行う。また、シナリオ作成や具体的機能保全対策の検討に当たっては、必要に応じて土木構造物の保全対策時期等との調和を図り、信頼性、管理制約条件、社会的情勢等を勘案し総合的に検討する。

#### 【解説】

施設機械設備における機能保全対策の検討では、当面必要となる対策及び性能低下予測 を踏まえ将来的に必要となる対策の検討を行う必要がある。

また、具体的な検討に当たっては、河川流況や取水等により対策範囲や期間に制約を受けることが多いため、対策の施工性や仮設工事の範囲等を十分に考慮し、効率的かつ経済的な対象範囲及び実施時期を設定する必要がある。

対策工法の選定における検討及びそれ以降の機能保全計画策定の流れを示す。

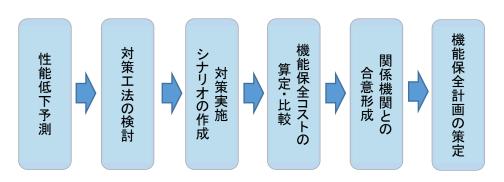


図-7.1.1 機能保全対策検討の流れ

#### 7.1.1 当面必要となる対策の検討

当面必要となる対策とは、機能診断調査の結果を踏まえ、速やかに行う必要があり、また、内容について直接的かつ具体的な対応が可能な対策のことをいう。

機能保全対策の検討に当たっては、まず、これらの当面必要となる具体的な対策について 検討する。

部位毎に対策を実施する場合には、「構成部品の取替」か「部位全体の取替」となるのが一般的である。その場合、機能診断調査結果と性能低下予測を踏まえ、性能管理上、通常の使用環境で十分な耐用年数が見込まれる場合は既存の仕様どおりに取り替えることが基本となるが、現仕様のままでは、構造機能や社会的機能等の観点から将来に課題があったり、機能保全シナリオの比較で有利な場合は、より耐用年数の長い設備仕様に変更することも検討する必要がある。

なお、現仕様と異なる仕様で機器等の取替を検討する際は、既存設備との取り合い(互換性)を十分考慮して実施の可否を確認しておくことが重要である。

## 7.1.2 機能保全対策を検討する範囲

機能保全対策の範囲として、設備、装置、機器・部材、部品の各階層があり、日常管理の 範囲として部品単位で交換すれば十分な場合もあるが、機器・部材単位で交換する方が作業 が容易で信頼性が高く、長寿命化や経済性に結びつくこともあり、留意が必要である。

特に開閉装置の電動機や減速機のように機器単体品は後者の傾向が強い。

施設機械設備の機能保全対策の実施は、設備全体又は扉体・開閉装置等の装置全体で更新する場合を除き、基本的には部位毎に対策を実施することになる。しかしながら、一定のまとまりで対策を行うことが一般的な装置等の場合は、施設状態の将来予測を行った単位で将来的な機能保全対策を検討することがより実態を反映するものとなり、機能保全コストの精度も向上する。

## 7.1.3 長寿命化の検討

長寿命化とは、一般の耐用年数を超えて供用期間を延長させることをいい、装置、機器・部材及び部品の機能保全対策により、設備全体の長寿命化を図ることが必要である。機能保全対策を検討する際、長寿命化は当然考慮すべきものだが、経済性や技術的な整合等に留意して検討する必要がある。

なお、機器・部材等の部位のレベルで一般の耐用年数よりも長い耐用年数のものを使用し、 それらの部位の保全回数を減らして保全コストを低減させることも狭義の長寿命化である。

### 7.1.4 留意する事項

#### (1) 工場作業と現場作業

施設機械設備の機能保全対策は工場作業と現場作業があり、作業をどのように分配するかによってそれぞれの作業期間が異なるとともに、機能保全コストにも差が生じる。

設備の停止期間を短縮する必要がある場合には、現場作業を少なくするための作業分配・ 施工方法を検討しなければならない。

#### (2) 仮設

保全対策の検討に当たっては、現場作業の内容や地区・設備の状況によっては、仮締切や 足場等の大規模な仮設が必要になることも考慮しなければならない。

## 8.保全対策シナリオの検討

## 8.1 保全対策シナリオとは

保全対策シナリオは、対策の実施年(実施時期)、対策の実施内容(工法の種類)、対策の実施規模(範囲や規模)の組合せで設定される長期保全に向けた対策スケジュールのことである。最適な施設の運用計画を策定するためには、この対策シナリオを複数設定し、ライフサイクルコストの比較を行うことが求められる。

### 【解説】

保全対策シナリオとは、長期的な保全に向けたタイムスケジュールのことである。

ストックマネジメントにおいては、直近の対策の費用だけでなく、将来的にかかる費用を 見込んで、施設機能の維持にかかわるトータルコストを比較する。施設の機能保全において はどのタイミングで費用が生じるかが重要な事項となる。また、複数のシナリオを想定して、 対策を検討することで、不測の事態(予測とは異なる事態)に対してもスムーズな対応が可 能になるものと考えられる。

土木構造物の保全対策シナリオにおいて設定する項目は、「どの対策を」、「いつ」、「どの 範囲に対して」、実施するかということである。具体的には、前章までに絞り込んだ補修・ 補強・更新の各工法を組み合わせて保全対策シナリオを設定する。



保全対策シナリオは

どの対策工法を いつ (何年後に) どの範囲に対して

実施するかを決定することで作成する。

パイプラインや施設機械設備については、劣化予測が困難で複数のシナリオが設定できないため、標準耐用年数を目安に更新時期を設定するシナリオのみを検討しているのが実情である。

土木構造物の保全対策シナリオ設定の具体例として、健全度による設定例を示す。

## 【参考】健全度に応じた保全対策シナリオの設定 (イメージ)

## (1) 施設機能診断及び診断結果

A号幹線用水路では2013年に機能診断を実施し、施設状態の把握を行っている。この際の機能診断方法は、目視を主体に一部計測により目地間の単位で実施している。

表-8.1.1 B 号幹線用水路·機能診断結果

総合評価	变状	対応	延長	割合
S-2	鉄筋露出	要補強	853m	6.6%
S-3	ひび割れ	要補修	7,932m	61.8%
S-4	ひび割れ(初期欠陥)	監視	4,055m	31.6%





図-8.1.1 健全度評価 S-2 の開水路





図-8.1.2 **健全度評価**S-3 の開水路

## (2) グルーピング

機能診断実施時点(2013 年)で、S-2 であったものをグループA、S-3 であったもののうち管理水準が S-2 のグループB、管理水準が S-1 をグループC、S-4 であったものをグループDとしてグルーピングを行う。

#### (3) 対策シナリオの設定

対策シナリオは以下の3つを設定する。

シナリオ①: S-3 段階で補修対策を講じるシナリオ (Aは現時点で S-2 のため補強を 繰り返す)

シナリオ②: S-2 段階で補強対策を講じるシナリオ

シナリオ③: S-1 段階で全面更新対策を講じるシナリオ (Bは管理水準 S-2 であり、 その時点で更新)

注1)上記は開水路の事例であるが、管内面調査が難しいパイプラインの場合、性能 低下要因が把握できないため、補強対策か全面更新対策を講じるシナリオ設 定となる。

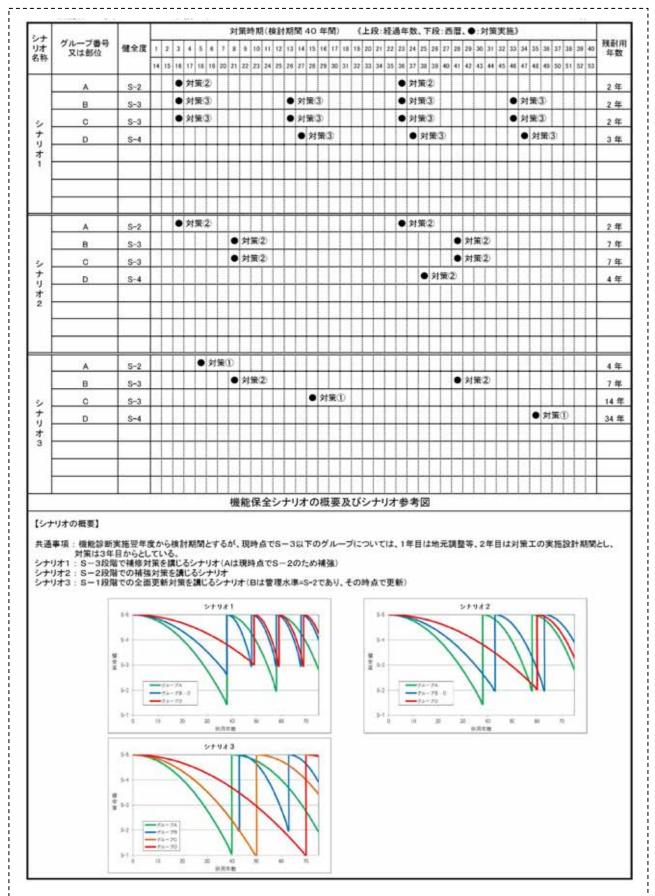


図-8.1.3 機能保全対策シナリオのイメージ

## 8.2 保全対策シナリオと劣化予測の関係

保全対策シナリオの作成においては、対象施設の劣化を考慮する必要がある。

## 【解説】

例えば、現時点で全線がS-3の水路があり、以下の劣化予測が成り立つと仮定する。このとき、現時点 (S-3) で補修対策を実施するシナリオと 5 年後にS-2 になった時点で補強対策を実施するシナリオ、8 年後にS-1 になった時点で更新するシナリオの設定が可能である。

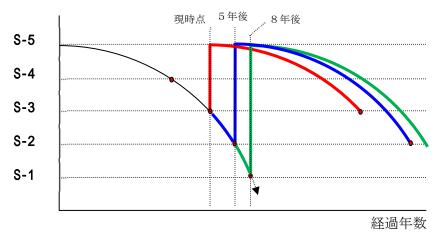
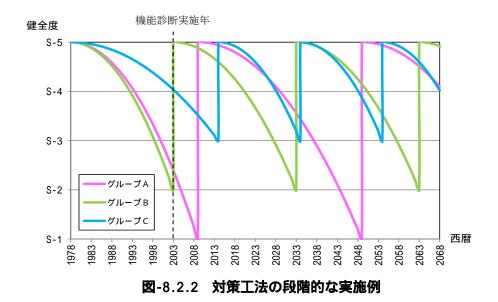


図-8.2.1 劣化予測とシナリオの設定の関係

実際には、1つの幹線でも健全度の異なる範囲(グループ)が存在するため、実際の対策は図-8.2.2 のように1つの幹線で、グループ毎に劣化予測を実施し、予測結果に基づく複数の対策工法が設定され、段階的に対策が実施される場合が多い。



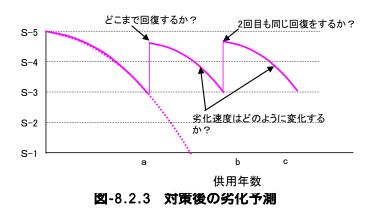
このように、単一劣化曲線を用いた場合、経時的に健全度が低下するため、補修、補強、 更新の対策時期を決定するのに有効である。

## 【参考】単一劣化曲線の基本的な考え方

単一劣化曲線モデルは、既存の総合評価データを基に「下位の健全度への平均到達年」 を統計的に求め、これらの到達年を通過する曲線を近似して便宜的に劣化曲線とする ものである。

補修・補強工により性能を 100%回復させる可能性は低く、かつ工法によって回復水 準が異なることは容易に想像できるが、現時点では十分な実績データがなく、対策後の 性能回復や劣化速度については不明な点が多いことから、便宜上 100%回復させる手法 で計画を行う。

このため、現状の機能保全計画の策定においては、当該工法についてメーカー等が示す耐用年数を用いているが、対策後の劣化予測について、対策を実施した地区のモニタリングを行い工法別の性能回復水準と劣化速度を仮定するなどにより、精度向上を図る必要がある。



## 8.3 保全対策の同期化とシナリオ作成

構造物の劣化傾向は、施設の施工状態や立地環境によって異なる。一方、国営事業において、これらの個別の構造物の劣化に対応した小規模な保全対策を多数講じることは難しい。このため、実際の事業実施や工事発注などを考慮して、個々の対策実施時期の変更・修正や、まとまりのある単位にとりまとめる等の同期化について検討する。この際、同期化前の保全対策シナリオの前提条件等への影響がないか確認する。

## (コンクリート構造物と施設機械設備のシナリオ同期化の例)

施設機械設備はコンクリート構造物と一体的に設置されるものであり、設備単独での機能保全対策のほかに、コンクリート構造物を含めた施設の更新等が行われる際は併せて更新を行う必要性が生じる場合がある。このことから、施設機械設備の機能保全対策の検討には一体となっているコンクリート構造物等のシナリオを検討し、対策の内容及び時期を勘案し、対策時期の同期化を図るなどの検討を行うことが重要である。

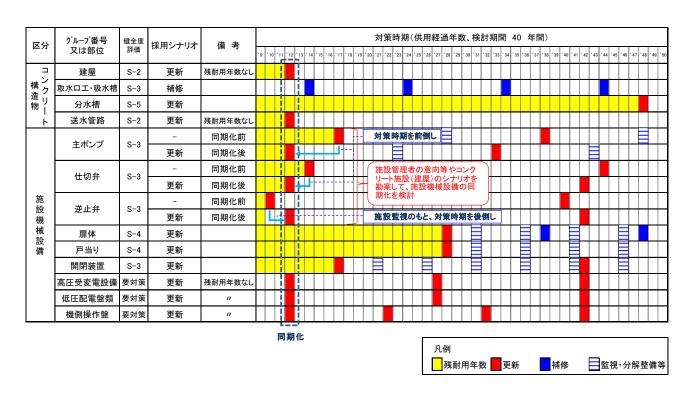


図-8,3.1 コンクリート構造物と施設機械の機能保全対策シナリオ同期化のイメージ

## 9.機能保全コストの算定

## 9.1 機能保全コストの考え方

ストックマネジメントにおいては、既存の施設があることを念頭に置いているため、施設の保全対策などの事業の着手時から一定期間において、施設機能を保全するために要するすべての経費を機能保全コストと定義する。ここでの一定期間とは、土地改良事業における経済効果算定期間等を参考に 40 年又は工事期間+40 年間とすることを原則とする。

#### 【解説】

機能保全コストは、ライフサイクルコストのうち、保全対策等の着手時(機能診断時)から40年間又は工事期間+40年間を対象として、施設機能を保全するために要する全ての経費の総額(当面要する経費:調査費、将来的に必要となる経費:維持管理費・保全対策費、検討期間終了時の残存価値が含まれる)を対象とする。

なお、機能保全コストの検討対象期間の40年は、土地改良事業の経済効果算定が「工事期間+40年間」とされていることに準じており、工事期間が明らかな場合は、これを含めた年数とする。

## 機能保全コストとライフサイクルコストの相違

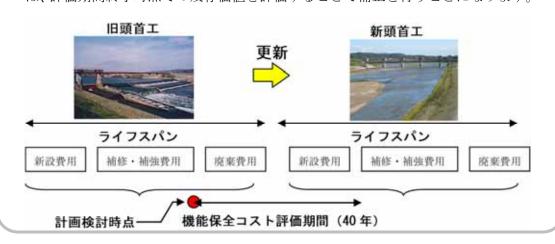
## 【ライフサイクルコスト】

施設の建設に要する経費のみならず、供用期間中の維持保全コストや、廃棄にかかる経費に至るまでの全ての経費の全総額。

#### 【機能保全コスト】

保全対策等の着手時(機能診断時)から40年間(又は工事期間+40年間)を対象として、施設機能を保全するために要する全ての経費の総額(当面要する経費:調査費、将来的に必要となる経費:維持管理費・保全対策費、検討期間終了時の残存価値が含まれる)。

例えば、一定期間の中に施設の更新が含まれるイメージを以下に示します。この場合、計画検討時点ですぐに更新すべきか、保全対策を実施して長寿命化させた後に更新すべきかを評価するとこになります。機能保全コストの評価期間には新旧施設の費用がそれぞれ含まれています。なお機能保全コストを算定する際には、評価期間終了時点での残存価値を評価することで補正を行うことになります。



## 9.2 機能保全コストの算定の手順

機能保全コストは、「機能保全コスト算定表」を用いて、機能保全対策シナリオ別に算定する。また、機能保全コストの算定は、①年度毎の工事費算定、②年度別の割引係数記入、③割引係数による工事費の現在価値化、④40年後の工事費の残耐用年数算定、⑤40年後の残存価値の算定、⑥機能保全コストの算定、の手順で実施する。

#### 【解説】

機能保全コストの算定における条件を以下に示す。

- ① 評価期間: 機能保全計画策定時点から40年(又は工事期間+40年)を標準とする。
- ② 残存価値の考え方:定額法1)で耐用年数経過後の残存価値はゼロとする。
- ③ 社会的割引率: 公共事業分野における社会的割引率(年4%)を適用する。
- ④ 日常管理費: 保全対策シナリオにより日常管理費に大差がない場合は割愛できる。 機能保全コストの算定の流れを図-9.2.1 に示す。

## 年度別現在価値化前の対策工費用の算定

対策数量×対策工単価=現在価値化前対策工事費用



## 計画後経過年数から割引係数を算定

t年次の割引係数  $Fpw = 1/(1+i)^t$ 

社会的割引率 i =4%

計画策定後経過年数 t =対策実施予定年-計画策定実施年

\*割引係数(将来割引率)早見表で確認してもよい



#### 年度別現在価値化換算後の対策工事費用の算定

現在価値化前対策工事費用×割引係数=現在価値化後対策工事費用



#### 40 年時点の対策工別残耐用年数の算定

残耐用年数=対策工耐用年数完了年(X)-評価期間完了年(Y) 対策工耐用年数完了年(X) 対策実施予定年+耐用年数 評価期間完了年(Y) 計画策定実施年+40年(評価期間)

\*ただし、残耐用年数≥0



## 40 年時点の対策工別残存価値の算定

残存価値=対策工事費用×残耐用年数/耐用年数×評価期間終了時点 の割引係数



#### 機能保全コストの算定

機能保全コスト= Σ現在価値後対策工事費用-Σ40 年時点残存価値

#### 図-9.2.1 機能保全コストの算定フロー

<sup>1)</sup> 定額法:減価償却の一手法で、毎年定額の減価償却費を計上していく方法

表-9.2.1 機能保全シナリオ整理表による機能保全コストの算定

1		2		3	4	(5)		6		7	8	9	10	11)	12	13)
シナ				-:	グループ	** -		対策工		保全対策	現在	価値化	検討期間末	<b>下の残存価値</b>	機能保全	
リオ 名称	検討 期間	西暦	経過 年数	区分	番号 又は部位	数量	番号	対策工法名	耐用 年数	費用 (千円)	割引 係数	対策費用 (千円)	残耐用 年数	残存価値 (千円)	コスト (千円)	評価
	3 年目	2016	38 年目	土木	Α	3132.0 m	対策③	ひび割れ充填工法	10 年	89,262	0.88900	79,354		0	79,354	
シ	13 年目	2026	48 年目	土木	Α	3132.0 m	対策③	ひび割れ充填工法	10 年	89,262	0.60057	53,608		0	53,608	i l
ナ	14 年目	2027	49 年目	土木	В	4055.0 m	対策③	ひび割れ充填工法	10 年	115,568	0.57748	66,738		0	66,738	j
ij	23 年目	2036	58 年目	土木	Α	3132.0 m	対策③	ひび割れ充填工法	10 年	89,262	0.40573	36,216		0	36,216	1
ź	24 年目	2037	59 年目	土木	В	4055.0 m	対策③	ひび割れ充填工法	10 年	115,568	0.39012	45,085		0	45,085	i ' I
(T)	33 年目	2046	68 年目	土木	Α	3132.0 m	対策③	ひび割れ充填工法	10 年	89,262	0.27409	24,466	2 年	3,718	20,748	i l
	34 年目	2047	69 年目	土木	В	4055.0 m	対策③	ひび割れ充填工法	10 年	115,568	0.26355	30,458	3 年	7,221	23,237	i l
		計								703,752		335,925		10,939	324,986	
	8 年目	2021	43 年目	土木	Α	3132.0 m	対策②	パネル接着工法	20 年	266,220	0.73069	194,524		0	194,524	
シ	25 年目	2038	60 年目	土木	В	4055.0 m	対策②	パネル接着工法	20 年	344,675	0.37512	129,294	4 年	14,358	114,936	i l
ر ب	28 年目	2041	63 年目	土木	Α	3132.0 m	対策②	パネル接着工法	20 年	266,220	0.33348	88,779	7年	19,408	69,371	i l
Ú																2
ź																
2																j l
_																j l
		計								877,115		412,597		33,766	378,831	
	15 年目	2028	50 年目	土木	Α	3132.0 m	対策①	更新(現場打ち)	40 年	720,360	0.55526	399,987	14 年	52,515	347,472	
シ	35 年目	2048	70 年目	土木	В	4055.0 m	対策①	更新(現場打ち)	40 年	932,650	0.25342	236,352	34 年	165,122	71,230	i l
ر ب																i l
Ú																3
ź																J
3																i I
																i I
		計								1,653,010		636,339		217,637	418,702	

①:シナリオ名称

②:対策年度

施設の劣化予測に基づき算定した対策実施年度を「西暦」と「経過年数」で記載する。

③:区分

土木構造物の対策の場合は「土木」、施設機械設備の対策の場合は「機械」を記載する。

④:グループ番号又は部位

開水路や水路トンネル等線的構造物では、健全度、立地条件、供用年数等の条件を考慮 したグループ番号(グルーピング結果)を記載する。頭首工や用排水機場等点的構造物 では、健全度、供用年数等を考慮した部位(吸水槽、吐水槽等)を記載する。

- ⑤:数量
- ⑥:対策工法

対策工法番号(単価は別表に整理)、対策工法名称及び耐用年数を記載する。

- ⑦:保全対策費用(数量×対策工法単価)
- ⑧:割引係数1)

検討開始年度を1年目として、対策時期の割引係数を記載する。

⑨:現在価値化した対策費用

対策工法の実施時期(何年後)に応じた割引係数×保全対策費用

- ⑩:残耐用年数
- ①:検討期間末の残存価値2)

保全対策費用× (残耐用年数/耐用年数)×検討期間終了時点(40年後)の割引係数

- ①:機能保全コスト (9-11)
- (13):評価

検討したシナリオの評価(順位)を記載する。

<sup>1)</sup> 本資料「9.2.1 割引係数(将来割引率)とは」参照

<sup>2)</sup> 本資料「9.2.3 機能保全コスト算定における残存価値の取り扱い」参照

### 9.2.1 現在価値化と割引係数とは

機能保全コストやライフサイクルコストの算定では、支出時期の異なる費用を横並びで評価する必要が生じる。このため、将来や過去に支払う費用を現在の価値に補正することを現在価値化と呼び、この際に用いる補正係数を割引係数という。

機能保全コストについては、将来費用の予測だけを行うので、補正に用いる割引係数は将来割引率だけである。なお、割引係数(将来割引率)の算定方法は以下のとおりである。

割引係数 (将来割引率)  $Fpw = 1/(1+i)^{t}$ 

社会的割引率 i =4%

経過年数 t:計画策定(現時点)から対策実施までの年数

社会的割引率は、LCCや機能保全コストの算定に大きく影響する。特段の事情がない場合には、社会的割引率は4.0%を用いるものの、その適用にあっては慎重さが求められることに留意する必要がある。以下に社会的割引率4%に基づく将来費用の割引係数早見表を示す。

表-9.2.2 割引係数(将来割引率)の早見表(社会的割引率4.0%)

年後	割引係数	年後	割引係数	年後	割引係数
0	1.0000	20	0. 4564	40	0. 2083
1	0. 9615	21	0. 4388	41	0. 2003
2	0. 9246	22	0. 4220	42	0. 1926
3	0.8890	23	0. 4057	43	0. 1852
4	0.8548	24	0. 3901	44	0. 1780
5	0.8219	25	0. 3751	45	0. 1712
6	0. 7903	26	0. 3607	46	0. 1646
7	0. 7599	27	0. 3468	47	0. 1583
8	0. 7307	28	0. 3335	48	0. 1522
9	0. 7026	29	0. 3207	49	0. 1463
10	0. 6756	30	0. 3083	50	0. 1407
11	0. 6496	31	0. 2965	51	0. 1353
12	0. 6246	32	0. 2851	52	0. 1301
13	0.6006	33	0. 2741	53	0. 1251
14	0. 5775	34	0. 2636	54	0. 1203
15	0. 5553	35	0. 2534	55	0. 1157
16	0. 5339	36	0. 2437	56	0. 1112
17	0. 5134	37	0. 2343	57	0. 1069
18	0. 4936	38	0. 2253	58	0. 1028
19	0. 4746	39	0. 2166	59	0. 0989

### 【参考】社会的割引率4%

公共事業においては、その費用や便益の発現が長期にわたることが多い。このような場合、発現時期が異なる費用や便益の価値を現在の価値に置き換え適切に評価する必要がある。この計算に用いるのが社会的割引率である。

社会的割引率の適用及びその指標等の前提条件については様々な議論があるが、関係行政機関においてその妥当性について検証し、各事業間で整合性を確保することとなっている。 このため、公共事業の分野ではすべて4%が適用されている(H28.3現在)。

## 9.2.2 支出済費用換算係数(過去の支出に対しての換算方法)

機能保全コストの算定においては、過去の費用を合算して算出することはない。しかし、費用対効果の関係で過去の支出についても繰り越す必要が生じた場合、既往支出費用については、平成27年度基準支出済費用換算係数及び昭和50年度基準支出済費用換算係数を用いて、現在価値化の補正を行う。なお、基準支出済費用換算係数は毎年度更新されることから、機能保全コスト算定時における最近年度の値を基準として見直す必要がある。

表-9.2.3 平成 27 年度基準支出済費用換算係数

	42 0.2.0		(金十人山川)				
年度	現在価値係数	年度	現在価値係数	年度	現在価値係数		
昭和 1年度	2017. 346	昭和 31 年度	8. 278	昭和 61 年度	1. 404		
2	2130. 001	32	7. 769	62	1. 411		
3	2137. 117	33	7. 911	63	1. 382		
4	2187. 867	34	7. 605	平成 元 年度	1.326		
5	2620. 258	35	7. 157	2	1. 274		
6	3059. 254	36	6. 464	3	1. 222		
7	3071. 937	37	5. 933	4	1. 203		
8	2946. 070	38	5. 689	5	1. 193		
9	2882. 636	39	5. 342	6	1. 188		
10	2829. 867	40	5. 098	7	1. 171		
11	2789. 250	41	4. 853	8	1. 164		
12	2490. 842	42	4.608	9	1. 142		
13	2288. 349	43	4. 363	10	1. 165		
14	1922. 940	44	4. 078	11	1. 174		
15	1859. 507	45	3. 793	12	1. 171		
16	1782. 371	46	3. 589	13	1. 185		
17	1568. 195	47	3. 344	14	1. 189		
18	1442. 837	48	2. 793	15	1. 190		
19	1089. 111	49	2. 161	16	1. 171		
20	706. 962	50	2.039	17	1. 131		
21	182. 694	51	1. 931	18	1. 111		
22	49. 323	52	1.839	19	1. 102		
23	26. 548	53	1. 764	20	1. 038		
24	16. 638	54	1.617	21	1. 068		
25	15. 680	55	1. 465	22	1. 058		
26	13. 355	56	1. 433	23	1.044		
27	12. 173	57	1. 400	24	1. 086		
28	10. 705	58	1. 395	25	1.043		
29	8. 584	59	1. 386	26	1. 015		
30	8. 625	60	1. 384	27	1.000		

#### 9.2.3 機能保全コスト算定における残存価値の取り扱い

機能保全計画を策定した時点、もしくは機能診断を実施した時点を基点として、一定期間 40 年を基準とし、40 年経過した場合には、施設の残存価値を定額法(耐用年数経過後の残存価値は 0%)に基づいて算定する。

ストックマネジメントにおいてコスト比較に用いる機能保全コストは、評価対象期間を一定期間(通常は40年)に固定して評価を行う。このため、機能保全のための投資が回収されないまま、評価期間を終了するケースが生じる。図-9.2.2 に残存価値の評価のイメージを示す。

なお、各費用の集計においては、各発生時点の割引係数を乗じて現在価値化を行う。

シナリオ①:機能保全対策費 100万円・耐用年数30年 シナリオ②:機能保全対策費 110万円・耐用年数40年

評価期間 40 年だけをみるとシナリオ①の方が 10 万円安価であるが、耐用年数はシナリオ②の方が長い。そこで、評価完了時点の残存価値を評価する。

シナリオ①: 残存価値 100万円× (30-25) /30年=16.7万円 シナリオ②: 残存価値 110万円× (40-25) /40年=41.3万円

上記より、機能保全コストを比較するとシナリオ②の方が15万円ほど安く、経済性が有利であることが確認できる。

シナリオ①:機能保全コスト 100万円-16.7万円=83.3万円 シナリオ②:機能保全コスト 110万円-41.3万円=68.7万円

実際には、図-9.2.2 に示すとおり、複数の対策工について残存価値を検討する必要がある。なお、この際の定額法による残存価値の算出方法では、新設だけでなく補修・補強についても事業費として残存価値に反映させる。

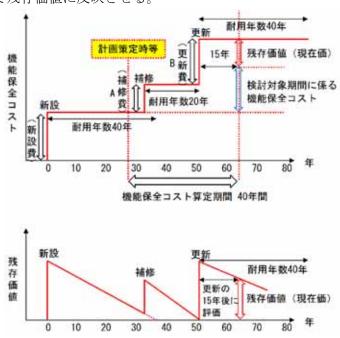


図-9.2.2 残存価値の考え方

## 10. 施設監視

施設監視は、施設の劣化の進行状況を見極め、最適と判断される時点(適時)に適切な 対策工事を実施できるようにすることなどを目的として行うものであり、施設管理者が 施設監視計画に基づき実施するほか、施設造成者がその情報を適切に把握することも施 設監視に含まれる。

施設監視計画の策定に当たっては、具体の監視内容・項目等について適宜検討し、定めておくことが重要である。

#### 【解説】

継続的な施設監視を通じて、実際の劣化の進行状況を見極めた上で、対策工事を適切な時期に実施していくことが重要である。この施設監視を着実に行うため、施設監視計画を適切に策定する必要がある。

施設監視計画は、機能保全計画の一部として策定するが、その策定に当たっては、機能診断による施設機能の評価結果を踏まえた上で、個々の施設の状態に応じて、測点・部位、監視内容・項目、監視頻度、監視の留意事項、次回機能診断の予定時期等を定める必要がある。

施設管理者が行う施設監視は、施設監視計画に基づき、基本的に日常管理の一環として実施する。

施設造成者は、施設監視を行った施設管理者から適宜その結果の報告を受けることにより、施設の劣化の進行状況を適切に把握しておくことが重要である(施設造成者による監視)。

また、ストックマネジメントの実施に当たっては、点検結果や施設監視結果等に関する随時参照可能な現場データが重要な基礎資料となるため、施設監視結果は電子化されたデータベースへ保管・蓄積する。

表-10.1 施設監視のポイント

項目	内 容	備	考
施設の監視対象(測	・原則機能診断の定点となるが、1 施設に多数の定点が		
点・部位)	ある場合は、重要度、健全度評価、劣化の進行性の有		
	無等を勘案し、1定点以上を代表地点として選定す		
	る。		
監視内容・項目	・主な劣化要因(変状)を監視対象とする。監視は、目		
	視や写真撮影を基本とし、チェックリスト、写真、所		
	見等を施設監視記録票等に記録する。		
	・参考資料として、表-10.2~表-10.3 に開水路の施設		
	監視記録票を示す。		
監視頻度	・年1回以上を基本とし、明らかに劣化の進行が認めら		
	れる場合には監視の頻度を増やす等の対応を検討す		
	る。		

	・また、水利用・水理機能の監視はかんがい期、構造機	
	能の監視は非かんがい期に実施する。	
	・施設監視は、対策工事の着手又は次回機能診断が実施	
	されるまで継続して施設管理者が実施する。	
監視の留意事項	・機能保全計画における対策工事予定年度を経過して	
	対策工事が未実施となっている施設については、施設	
	の劣化の状況が最適シナリオにおける対策工事で対	
	応可能な範囲内にあることを、施設監視を通じて確認	
	していることが重要である。	
	・対策工事予定年度が到来していない施設については、	
	施設管理者の負担や効率性等を考慮し、簡易な方法で	
	実施してもよい。	
	・異常が発見された場合には、直ちに「異常時の措置」	
	に記載のある連絡先に連絡を行う。	
次回予定診断時期	・策定された機能保全計画で予定されている次回の機	
	能診断時期を記載し、次回の機能診断に活用すること	
	も念頭において実施する必要がある。。	

# 表-10.2 施設監視記録票 (開水路) (1/2)

施設監視記録票(開水路)

									ALL.O	S. JIII. 135	Min Min J.	異(開)	DAUL										
	施設名	〇〇幹線所	水路								佳	無)	ΔΔ市×	×地先									
	自由的	[今回]	平成	年	Я	B					[6]	(祖)	平成 年 月 日										
	点検者 構造・規模	■■土地改良区 氏 名 鉄筋コンクリート関水路(BS.0m×H2.5m)										情報	雅美俊:	В	健全度		5-5	S-4 3 MR	i	S-3 7 箇所	1	5-2 M/m	S-1
		飲むコンフリー	T-180-7N	88 (DO)	um A ru	Lam)				_							No.						_
	工権	直接項目		2027		2000	内	UTILISATE			異常の	-					位置者	の他(図	1)				
		通水性	1000	200000	量が確信	*****	TAI A	ELGI	9		_#												
	SECTION 2		当木	2000		A TATE				-	<u>_</u> #		-										
	水利用·水理		水位の異常上昇、温水						□# □#														
		水位の維持								-	□# □#												
			1000	が安定		_	-	_			_# *		-										
			100000	の露出	HIT MAIL		_				□# <b>②</b> #	hand to the	No.8+30.	000.642	C vinescon v	SRIE	00 ME 243	£ .					
		2000	-		変形.	OFF.	0.015				<u>□</u> #		140.0 1 30.	000112	mag	27100	No Die 1-3 W						
		水路本体 分水槽	10000				ETE.				<b>⊘</b> #		No.12+5	000.643	/ # o	20#	ioeeur i						
			コンクリートの欠損、剥落 目視で確認可能なひび割れ、変色、摩耗						₩ 有		No.8+30				2000								
			その他の異常						□#		10.0 1 00	000112	r salemen	2.3100	W. HE 1-1-2	4-7							
			1000		開き	Th. B	) #F				O#	-											
	水路本体	日地部	-		<b>E水又</b> [		-				<b>☑</b> #		No.00+0	1.00061	£ (00	構打並	0						
			20000	他の異							□#			100736	or land to the	-01/15/7							
H			地灣	9、地位	の商場	1)					□#												
×		展辺地競	Bloom C	のゆると	OCCUPANTS.						_#												
А			9(1)	外壁仁:	土砂流1	この発言					□ #	₩=											
枝			施設	展辺の	改变状	RW.					□ #	₩.											
			+o	色の異	索						□ #	<b>⊘</b> ≡											
ı			清揚状態の不良(ごみ、流木、土砂の堆積等)						□ #	<b>⊘</b> ≋													
	付票構造物		外報	の異常	(使装折	傷。完	t. Ai	诗. 損傷	(政制)		<b>-</b> #	逆無											
		V-+85	異常	な振動	音						□ #	₩ 🖭	ji.										
		7-720	片吊	りの免り	r.						□ #												
			黑水								□ *	w w											
			その他の異常						□ #	<b>2</b> #													
			清掃状態の不良(ごみ。流木、土砂の堆積等)						日有	回無													
		除原植	外联位	東京  東京	化-党部	-#H-1	6保-東	\$1-4"A11	計の鍵み	4)	□ #	回無											
		(399-5)	異常な経動・音						□ *	₩=													
			その他の異常						<b>-</b> #														
	その他	田城等	100000	,1:24							□ #												
Ξ	(and the second	*******	-	-	らの苦作						*												
	定点番号	T0001 (No.19-	40~0	00		-	00		00	-	.983	k度 ·	10					5-3					
	位置情報	軽度(E)		000	-	_	00		00	_													
li		(施設整視計画	STEP	men.	いるま	食で食	E] =	SAU	<b>手能</b> 另作	けける場	会には	, AEa	一の「様々	-101	こより強力	146	13KL	Trev	6				
施 設 監 視回3	写真	周辺状況を含む全景写真												交状	即全景写	A STATE OF THE PARTY OF THE PAR		近のシー	5 1 5 1 1 T 5 1 T	(最大	יטטו	MAN	II+III)
		arch										324											
	所見	[何] 機能診察	1941	b6#.	大きな!	変状はな	zi. 5	き続き	対策工事	の実施	E#R##	δ.											
	特記事項 (※2)																						
82	特記事項 (※2) 位置情報(住所 開常が確認され 写真にて記録・)	又は〇〇橋近代 た場所の対応 整理し保存して オ上の対策時間	身のを 要載を Bくこと	岸)と合家、関係	せ。前に	回直検り連絡し対	りからの 対策を持	の水位・ 歯針など	ひび割れ ()などを8	- 外戰等 2载。異	の変化: 常が確言	などを取	場合は、本	点検票。									

# 表-10.3 施設監視記録票 (開水路) (2/2)

	定点番号								健全度			
		緯度(N)		0		,		"				
	位置情報	経度(E)		0		,		"				
			で記載されて	ている定	『点で実施】	※写』	真等を貼り	付ける場	合には、メニュ・	一の「挿入一図」に	こより挿入するようにして下さい。	
tota:												
施												
設												
監	写 真											
視	状 況											
*												
3												
		コメント								コメント		
	7C E											
	所 見											
	特記事項 (※2)											
	(///=/											
											い場合は別紙にて整理。	
	異常か催認され 写真にて記録・彗			糸部局へ	・連絡し対策	を検討	なと)なとを	記載。第	常が確認された	<b>場合は、本点検票と</b>	·合せ、異常箇所の状況を	
				いるが、	対策工事に	着手して	ていない場合	含は、「旅	設監視」の項目	生重点的に実施。		
	定点番号						1		健全度			
	位置情報	緯度(N)		۰		,		"				
		経度(E)		0		,		"				
		【施設監視計画	で記載されて	ている定	『点で実施』	※写	真等を貼り	り付ける	場合には、メニュ	ューの「挿入-図」	により挿入するようにして下さい。	
施												
設												
	写 真											
監												
視	状 況											
<b>※</b>												
		コメント								コメント		
			l									
	所 見											
	特記事項											
	(※2)											
×1:	位置情報(住所	┃ ▽け○○棒近位	きの左岸)と会	計	回占給時か	らの水1	<b>立・7 k7 ᡭ室  </b> ナ	1.从钼等	年の変化かどを記	載 枠内に収まらた	い場合は別紙にて整理。	
<b>※2</b> :	異常が確認され	た場所の対応(	要観察、関係	系部局へ	連絡し対策	を検討	など)などを	記載。異	常が確認された	場合は、本点検票と	合せ、異常箇所の状況を	
×3:	写真にて記録・基 機能保全シナリ	を理し保存してお オ上の対策時期	らくこと。 『を超過してし	いるが.	対策工事に	着手して	ていない場合	≒は.「拚	<b>記監視」の項目</b> を	を重点的に実施。		
	の他特記事項		70,220 11	0	7714— 711-1				31X.III. (703 -			
1												